

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第30期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	S O L I T O N S Y S T E M S K . K .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360－3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360－3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	9,132,380	11,151,705	7,222,966	20,628,285	19,197,671
経常利益 (千円)	902,936	662,260	189,986	1,535,077	1,187,563
中間（当期）純利益 (千円)	913,604	615,658	56,540	1,092,400	899,790
純資産額 (千円)	2,199,375	2,866,298	4,573,099	2,400,420	4,554,454
総資産額 (千円)	9,509,107	9,324,282	9,578,410	11,140,421	10,599,702
1株当たり純資産額 (円)	429.73	560.04	770.80	465.10	768.48
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	178.50	120.29	9.53	209.53	174.01
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	9.46	—	172.51
自己資本比率 (%)	23.1	30.7	47.7	21.5	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	806,980	1,642,617	517,674	△60,529	2,719,112
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△141,977	△227,715	△374,303	△421,884	△1,845,501
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,280,969	△631,500	△241,734	△1,157,161	△431,906
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高 (千円)	1,351,684	1,114,895	678,597	331,981	776,078
従業員数 (人)	476	486	469	452	452
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(139)	(145)	(107)	(145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第29期中までの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。
4. 当社は、第30期の中間連結財務諸表につきましては金融商品取引法第193条2第1項の規定に基づき、第29期の中間連結財務諸表につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、第28期の中間連結財務諸表につきましては、株式会社ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき新日本監査法人による中間監査を受けております。
また、第28期及び第29期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,759,809	10,909,508	7,032,214	19,949,716	18,713,106
経常利益 (千円)	885,471	678,638	285,462	1,548,223	1,242,272
中間（当期）純利益 (千円)	824,803	614,619	154,704	1,001,535	945,624
資本金 (千円)	627,800	627,800	1,323,500	627,800	1,320,250
発行済株式総数 (株)	5,118,000	5,118,000	5,933,000	5,118,000	5,926,500
純資産額 (千円)	2,172,748	2,818,422	4,640,534	2,350,907	4,538,430
総資産額 (千円)	9,316,844	9,186,849	9,538,644	10,965,791	10,502,826
1株当たり純資産額 (円)	424.53	550.68	782.17	455.43	765.78
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	161.15	120.09	26.08	191.78	182.88
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	25.89	—	181.3
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	21.00	22.0
自己資本比率 (%)	23.3	30.7	48.6	21.4	43.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	357 (88)	378 (139)	380 (145)	347 (107)	372 (145)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 第29期中までの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、新株予約権の残高はありましたが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

4. 当社は、第30期の中間財務諸表につきましては金融商品取引法第193条2第1項の規定に基づき、第29期の中間財務諸表につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づき、第28期の中間財務諸表につきましては、株式会社ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき新日本監査法人による中間監査を受けております。

また、第28期及び第29期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人による監査を受けております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門	従業員数（人）
全社共通	469 （145）

- （注） 1．当社グループの事業形態は単一でありますので、事業部門等の区分による記載を行っておりません。
2．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	380 （145）
---------	-----------

- （注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する国際金融不安による不確実性はあるものの、好調な企業業績を背景に息の長い緩やかな景気拡大が続いています。

当社グループの事業環境においても、ITセキュリティ事業分野では、Pマークの取得がより一般化し、個人情報保護法が一通り浸透して、形式的にはITセキュリティ対策は社会インフラとして定着した感があります。しかし、現実には多発する情報漏洩の不祥事を聞き、同時に来年度に予定されている日本版SOX法の本番実施を控え、一段と徹底した抜けのない全域の対策が必要との認識に変わってきており、これまでとは違った取組みが始まっていると言えます。

また一方、同業各社での選別、寡占化も進んだと観測されています。こうした状況において、当社はよく選択され採用される側の代表となっており、その期待に応えるべく一層商品ラインを充実させ、機能アップをはかりました。同時に展示会への出展やセキュリティ・フォーラムの開催など、販売促進活動にも積極的に取り組んでまいりました。

当社グループのもう一つの柱であるコンテンツ配信事業分野では、通信事業者によるインフラの整備が進み、インターネット利用世帯におけるブロードバンド割合は約8割に達したと言われています。インターネット上で音声・動画を扱うことがもはや当たり前となり、コンテンツの独自性、特殊性がますます重要になってきています。こうした状況に対して、これまで培ったVOD(Video on Demand)システムの構築・運用ノウハウの横展開を図るとともに、ポイントサービス・システムの開発にも着手、また携帯電話回線による動画中継システムの販売など、コンテンツの新分野にも積極的に取り組みました。

当社グループの業績につきましては、主要顧客の需要が当連結会計年度の下半期に偏重していることもあり、当中間連結会計期間の売上高は7,222百万円（前年同期比35.2%減）、営業利益は276百万円（前年同期比61.4%減）、経常利益は189百万円（前年同期比71.3%減）、中間純利益は56百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

当社グループは事業の種類別セグメントを開示しておりませんので、各売上区分での営業活動の状況を記載いたします。

① ITセキュリティ・ソリューション

個人情報保護、内部統制の強化、日本版SOX法対策などにより、ITセキュリティ強化のニーズはますます高くなっています。このような背景から、ICカード認証技術の情報セキュリティ製品（製品名：Smart0n）、ログ記録・分析のソフトウェア、（製品名：InfoTrace）、それにスパム・メールを自動的に識別して排除する製品（製品名：IronPort）の販売などが順調に推移しました。

当中間連結会計期間の、ITセキュリティ・ソリューションの売上高は2,161百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

② コンテンツ配信ソリューション

前中間連結会計期間には、特需とも言える大口顧客向けの大型システム構築案件があったため、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比で大幅な減収となりましたが、VOD(Video on Demand)の利用者はブロードバンドの普及に合わせて拡大を続けております。当社としても、主力の業務である集合住宅向けのコンテンツ配信インフラの構築・運用の横展開のほかにも、動画配信ASPサービスやポイントサービス、携帯電話回線を使うリアルタイムの映像伝送など、一層のサービスメニューの多角化を行いました。

当中間連結会計期間のコンテンツ配信ソリューションの売上高は、1,328百万円（前年同期比57.8%減）となりました。

③ ネットワーク構築及び組み込みシステム

企業向けネットワーク構築と保守サービスは、競合企業の多さから業界の競争はますます厳しくなっており、当社は高成長かつ高収益な事業構造への転換を図っております。その結果、企業向けネットワーク構築と保守サービスの売上高は前年度比で大幅な減少となりました。

組み込みシステム関連では、医療機器、半導体機器、産業用検査機器に組み込まれる特殊基板の販売を主力としておりますが、マーケット規模が小さいため販売面は伸び悩んでおります。そうした中で当社は次世代に目を向けた高速データ処理エンジンや組み込み設計のライブラリ開発に注力しました。

当中間連結会計期間の、ネットワーク構築及び組み込みシステムの売上高は1,261百万円（前年同期比13.6%減）となりました。

④ その他ネットワーク機器

VDSL用モデムやセットトップボックスなどのコンテンツ配信事業者向けのネットワーク機器については、主要顧客の初期設備投資が一服し、販売金額が前年度同期比で減少しました。

また、サーバー、スイッチ等の企業向けネットワーク製品は、製品単価の下落や競合の増加により収益の確保が年々 難しくなっているため、戦略的に縮小して、重点を当社の強みを発揮できるソリューション業務へ移行する方向で、社内リソースの再配置を行っております。

この結果、当中間連結会計期間のその他ネットワーク機器の売上高は2,472百万円（前年同期比48.1%減）となりました。

各売上区分における売上高をまとめると、次の通りであります。

区分	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		対前年 増減率 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
ITセキュリティソリューション	1,781	16.0	2,161	29.9	21.4
コンテンツ配信ソリューション	3,144	28.2	1,328	18.4	△57.8
ネットワーク構築及び組み込みシステム	1,458	13.1	1,261	17.5	△13.6
その他ネットワーク機器	4,767	42.7	2,472	34.2	△48.1
合計	11,151	100.0	7,222	100.0	△35.2

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、678百万円となり、前連結会計期間末と比較して97百万円減少しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から獲得した資金は517百万円（前年同期比1,124百万円減）となりました。収入の主な内訳は、売上債権が646百万円、たな卸資産が154百万円減少したものです。支出の主な内訳は、仕入債務が203百万円減少したこと、及び法人税等の支払が209百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は374百万円（前年同期比146百万円増）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入200百万円であり、支出の主な内訳は、投資有価証券の取得592百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は241百万円（前年同期比389百万円減）となりました。

支出の主な内訳は、短期借入金の純減少が120百万円、配当金の支払額128百万円です。

2【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループの生産する製品は主にソフトウェアであり、また当社グループの取り扱う製品は、受注生産形態をとらない製品であるため、生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を売上げ区分別に示すと、次の通りです。

事業部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
コンピュータシステム事業 (千円)		
ITセキュリティ・ソリューション	2,161,344	21.4
コンテンツ配信ソリューション	1,328,159	△57.8
ネットワーク構築及び組み込みシステム	1,261,019	△13.6
その他ネットワーク機器	2,472,443	△48.1
合計	7,222,966	△35.2

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)レオパレス21	4,148,692	37.2	1,428,633	19.8
(株)ネオ・インデックス	1,036,048	9.3	780,895	10.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動には、基礎的な要素技術の開発と、現在の製品の発展、改善のための開発があります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費（製造費用に算入されているものを含む）の総額は、509,345千円であります。当中間連結会計期間における研究開発活動の主なものは、以下の通りです。

(1) InfoTrace V2.2の開発

PC操作ログ取得製品であるInfoTrace V2.0のバージョンアップ版の開発を行っています。この新版では、マイクロソフトの新OS（Windows Vista）への対応、取得したログのバックアップ機能の拡張をおこなっています。

(2) SmartOn ID

SmartOn IDのバージョンアップ版の開発をおこなっております。この新版では、マイクロソフトの新OS（Windows Vista）への対応、公共系で使用されているTYPE Bカード（Xaica:NTTデータ、ELWISE:NTT）の対応をカバーしています。

(3) NAP対応ネットワーク認証セキュリティ製品の開発

マイクロソフト社では、検疫ネットワークとしてNAP（Network Access Protection）をサポートした次期サーバーOS（Windows Server 2008）のリリースを予定しており、それによって、802.1X認証・VPN接続・DHCP環境等で利用可能になります。ただし、最も容易と考えられるDHCP環境下でのNAPは、セキュリティ上の問題があり、私どもは、この問題を解決する製品の開発を行っています。

(4) Net'Attest CA

プライベートCA搭載EAP認証アプライアンス「Net'Attest EPS」を応用し、導入・運用の簡便さはそのままに本格的なCA機能を搭載した「Net'Attest CA」の開発をしました。

(5) Net'Attest D3の製品開発

無線LANやIP電話等の普及により、固定IPアドレスで運用していた企業等でDHCPによる運用及びDNS／ダイナミックDNSを利用して、信頼性の高いネットワークインフラを構築するニーズが増えております。これに応えるために、DHCPとDNSが構築可能な「Net'Attest D3」の開発を行いました。

(6) FPGAによる高速データ処理エンジン

FPGAの並列処理性、高速メモリアクセスを活用した高速データ処理エンジンの開発を行い完成させました。最初の応用分野は工業用画像処理のアプリケーションです。

(7) 各種センサー用、アナログミックスシグナルモジュールの開発

限られた電力消費量のもとで高い精度の情報を扱うことのできる、各種センサー周辺の信号処理回路、データコンバータ、PLLの開発を継続して行っています。

(8) C言語高位記述による組み込み機器開発環境の開発

組み込み機器開発の効率を高める方策の1つとして、設計をC言語による高位記述で行い、効率よくFPGA設計を行えるツール環境の開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,472,000
計	20,472,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,933,000	5,939,000	ジャスダック証券取引所	（注） 1
計	5,933,000	5,939,000	—	—

- （注） 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成16年6月28日定時株主総会決議及び平成17年1月14日定時取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,650	1,585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165,000	158,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成22年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを 受けた者(以下「新株予 約権者」という。)は、 権利行使時において当社 または当社子会社の取締 役、執行役員または従業 員いずれかの地位にある ことを要する。 ②権利の譲渡、質入、そ の他一切の処分および相 続を認めない。 ③その他の行使の条件に ついては、当社と新株予 約権者の間で締結する新 株予約権割当契約に定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①権利の譲渡、質入、そ の他一切の処分および相 続は認めない。 ②新株予約権を譲渡する には、当社取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2. 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月21日定時株主総会決議及び平成19年7月19日臨時取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	625	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,500	62,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,423	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成24年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,423 資本組入額 711.5	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを 受けた者は、権利行使時 においても、当社、当社 子会社の取締役、監査役 又は従業員もしくはあら かじめ指定された主要取 引先の地位にあることを 要する。 ②権利の相続、譲渡、質入 その他一切の処分は認め ない。 ③その他の条件は、新株 予約権発行の取締役会に 基づき、当社と新株予約 権者との間で締結する 「新株予約権引受契約」 に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	①権利の譲渡、質入、その 他の処分および相続は認 めない。 ②新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他行使価格の調整をすることが適切な場合は、
当社は必要と認める調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	6,500	5,933,000	3,250	1,323,500	3,250	1,244,627

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
鎌田 信夫	東京都世田谷区	26,842	45.24
バンクオブニューヨークジー シーエムクライアントアカウン ツイーエスジー (常任代理人 株 式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,095	10.27
キャノン株式会社	東京都大田区下丸子3-30-2	2,940	4.96
ソリトンシステムズ従業員持株 会	東京都新宿区新宿2-4-3	2,406	4.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,200	2.02
株式会社みずほ銀行 (常任代理 人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	1,100	1.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	700	1.18
リチャードギャルピン	東京都新宿区	700	1.18
中谷 幸俊	東京都調布市	660	1.11
大橋 宏	大阪市東淀川区	570	0.96
計	—	43,213	72.83

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかったバンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーエスジーは、当中間期末では、主要株主となっております。

2. タワー投資顧問株式会社から、平成19年11月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日付現在で、7,403百株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認が出来ておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、タワー投資顧問株式会社の大量保有報告の写しの内容は、以下のとおりであります。

大量保有者	タワー投資顧問株式会社
住所	東京都港区芝大門1-12-16
保有株券等の数	株式 740,300株
株券等保有割合	12.48%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,932,500	59,325	(注)
単元未満株式	普通株式 400	—	(注)
発行済株式総数	5,933,000	—	—
総株主の議決権	—	59,325	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2-4-3	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 自己株式については、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,446	1,310	1,450	1,485	1,499	1,490
最低（円）	1,150	1,129	1,270	1,350	1,420	1,383

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度末の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について新日本監査法人による中間監査を受けております。

なお、前中間連結会計期間及び前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年2月5日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			1,114,895			678,597			776,078	
2. 受取手形及び売掛金	※3		3,390,304			3,084,399			3,721,665	
3. たな卸資産			2,478,593			1,822,862			1,970,840	
4. 繰延税金資産			48,151			135,894			255,465	
5. その他			414,124			384,699			344,236	
貸倒引当金			△17,570			△70,005			△18,921	
流動資産合計			7,428,499	79.7		6,036,448	63.0		7,049,363	66.5
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※1	140,890			121,803			132,254		
(2) 車両運搬具	※1	11,309			15,899			9,420		
(3) 工具器具備品	※1	268,880			256,946			288,447		
(4) 土地		22,326	443,406		22,326	416,975		22,326	452,448	
2. 無形固定資産			80,462			69,276			71,288	
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	538,223			2,176,195			2,305,766		
(2) 差入保証金	※2	591,436			581,373			581,003		
(3) その他	※2	585,423			615,895			450,253		
貸倒引当金		△343,168	1,371,914		△345,970	3,027,493		△344,477	2,992,547	
固定資産合計			1,895,783	20.3		3,513,745	36.7		3,516,284	33.2
III 繰延資産			—	—		28,215	0.3		34,053	0.3
資産合計			9,324,282	100.0		9,578,410	100.0		10,599,702	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び買掛金		1,593,901			1,384,163			1,584,024		
2. 短期借入金		2,270,000			1,500,000			1,620,000		
3. 1年以内返済予定長期借入金		78,980			—			—		
4. 1年以内償還予定社債		250,000			—			—		
5. 未払法人税等		10,590			8,579			211,334		
6. 前受収益		700,172			932,758			605,718		
7. 賞与引当金		—			264,387			316,795		
8. その他		907,691			433,072			1,243,298		
流動負債合計		5,811,335	62.3		4,522,961	47.2		5,581,171	52.6	
II 固定負債										
1. 社債		150,000			—			—		
2. 長期借入金		21,300			—			—		
3. 退職給付引当金		447,181			456,473			449,671		
4. その他		28,167			25,875			14,405		
固定負債合計		646,648	7.0		482,349	5.1		464,076	4.4	
負債合計		6,457,983	69.3		5,005,310	52.3		6,045,247	57.0	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		627,800	6.7		1,323,500	13.8		1,320,250	12.5	
2. 資本剰余金		548,927	5.9		1,244,627	13.0		1,241,377	11.7	
3. 利益剰余金		1,666,029	17.9		1,876,319	19.6		1,950,161	18.4	
4. 自己株式		—			△205	0.0		—		
株主資本合計		2,842,756	30.5		4,444,241	46.4		4,511,789	42.6	
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		738	0.0		65,483	0.7		2,648	0.0	
2. 繰延ヘッジ損益		△5,942	△0.1		1,788	0.0		△3,749	△0.0	
3. 為替換算調整勘定		28,746	0.3		58,471	0.6		43,765	0.4	
評価・換算差額等合計		23,542	0.2		125,743	1.3		42,665	0.4	
III 新株予約権		—			3,114	0.0		—		
純資産合計		2,866,298	30.7		4,573,099	47.7		4,554,454	43.0	
負債純資産合計		9,324,282	100.0		9,578,410	100.0		10,599,702	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※		11,151,705	100.0		7,222,966	100.0		19,197,671	100.0	
II 売上原価			8,650,887	77.6		5,155,634	71.4		14,281,989	74.4	
売上総利益			2,500,818	22.4		2,067,332	28.6		4,915,681	25.6	
III 販売費及び一般管理費			1,783,903	16.0		1,790,578	24.8		3,668,865	19.1	
営業利益			716,914	6.4		276,754	3.8		1,246,816	6.5	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			3,005			76,229			6,216		
2. 受取配当金			167			—			334		
3. 法人税等還付加算金			5,835			—			5,835		
4. 保険解約益			—			10,251			—		
5. 通貨オプション評価益			13,560			—			21,084		
6. 持分法による投資利益			—			509			—		
7. 為替差益			5,796			—			9,887		
8. その他			434	28,799	0.3	6,959	93,950	1.3	5,834	49,194	0.3
V 営業外費用											
1. 支払利息			37,654			19,748			64,619		
2. 通貨オプション評価損			—			19,548			—		
3. 固定資産除却損			20,190			—			20,190		
4. 持分法による投資損失			18,990			—			14,958		
5. 複合金融商品評価損			—			128,550			—		
6. その他			6,618	83,453	0.8	12,870	180,717	2.5	8,678	108,447	0.6
経常利益				662,260	5.9		189,986	2.6		1,187,563	6.2
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益			6,899	6,899	0.1	—	—	—	6,899	6,899	0.0
VII 特別損失											
1. 投資有価証券評価損			1,364			129,607			127,024		
2. その他			—	1,364	0.0	2,688	132,296	1.8	8,843	135,868	0.7
税金等調整前中間（当期）純利益				667,796	6.0		57,690	0.8		1,058,594	5.5
法人税、住民税及び事業税			5,348			12,950			195,433		
法人税等調整額			46,790	52,138	0.5	△11,800	1,150	0.0	△36,630	158,803	0.8
中間（当期）純利益				615,658	5.5		56,540	0.8		899,790	4.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	627,800	548,927	1,177,848	2,354,576
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）			△107,478	△107,478
役員賞与（注）			△20,000	△20,000
中間純利益			615,658	615,658
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	488,180	488,180
平成18年9月30日 残高（千円）	627,800	548,927	1,666,029	2,842,756

（注） 平成18年6月の株主総会における利益処分項目であります。

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	14,422	—	31,421	45,843	2,400,420
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△107,478
役員賞与（注）					△20,000
中間純利益					615,658
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△13,683	△5,942	△2,675	△22,301	△22,301
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	△13,683	△5,942	△2,675	△22,301	465,878
平成18年9月30日 残高（千円）	738	△5,942	28,746	23,542	2,866,298

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	1,320,250	1,241,377	1,950,161	—	4,511,789
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,250	3,250			6,500
剰余金の配当			△130,383		△130,383
中間純利益			56,540		56,540
自己株式の取得				△205	△205
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	3,250	3,250	△73,842	△205	△67,547
平成19年9月30日 残高（千円）	1,323,500	1,244,627	1,876,319	△205	4,444,241

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	
平成19年3月31日 残高（千円）	2,648	△3,749	43,765	42,665	—	4,554,454
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						6,500
剰余金の配当						△130,383
中間純利益						56,540
自己株式の取得						△205
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	62,834	5,537	14,706	83,078	3,114	86,193
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	62,834	5,537	14,706	83,078	3,114	18,645
平成19年9月30日 残高（千円）	65,483	1,788	58,471	125,743	3,114	4,573,099

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	627,800	548,927	1,177,848	2,354,576
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	692,450	692,450		1,384,900
剰余金の配当（注）			△107,478	△107,478
役員賞与（注）			△20,000	△20,000
当期純利益			899,790	899,790
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	692,450	692,450	772,312	2,157,212
平成19年3月31日 残高（千円）	1,320,250	1,241,377	1,950,161	4,511,789

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	14,422	－	31,421	45,843	2,400,420
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,384,900
剰余金の配当（注）					△107,478
役員賞与（注）					△20,000
当期純利益					899,790
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△11,773	△3,749	12,344	△3,178	△3,178
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△11,773	△3,749	12,344	△3,178	2,154,033
平成19年3月31日 残高（千円）	2,648	△3,749	43,765	42,665	4,554,454

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		667,796	57,690	1,058,594
減価償却費		65,819	75,349	146,137
長期前払費用の償却額		1,713	7,941	3,226
退職給付引当金の増加額 (△減少額)		△3,060	6,802	△570
賞与引当金の増減額		—	△52,408	311,795
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		5,901	52,576	8,562
受取利息及び受取配当金		△3,172	△76,229	△6,550
支払利息		37,654	19,748	64,619
為替差損 (△為替差益)		333	1,640	△3,994
持分法による投資損失 (△投資利益)		18,990	△509	14,958
投資有価証券売却益		△6,899	—	△6,899
複合金融商品評価損		—	128,550	—
投資有価証券評価損		1,364	129,607	127,024
有形固定資産除却損		20,190	5,281	20,190
通貨オプション評価損 (△評価益)		△13,560	19,548	△21,084
金利キャップ評価損 (△評価益)		990	46	1,254
売上債権の減少額 (△増加額)		908,907	646,223	586,063
たな卸資産の減少額 (△増加額)		1,589,539	154,446	2,103,080
その他流動資産の減少額 (△増加 額)		△89,643	△86,917	15,469
破産更生債権等の減少額 (△増加 額)		3,511	2,500	6,522
仕入債務の増加額 (△減少額)		△1,547,609	△203,403	△1,560,173
その他流動負債の増加額 (△減少額)		△323,449	10,373	△305,017
未収消費税等の減少額 (△増加額)		24,424	△3,445	—
未払消費税等の増加額 (△減少額)		123,867	△179,782	—
役員賞与支払額		△20,000	—	△20,000
その他		7,697	△50,616	30,274
小計		1,471,306	665,013	2,573,482
利息及び配当金の受取額		1,273	77,761	4,429
利息の支払額		△37,356	△15,545	△60,658
法人税等の支払額 (△) 又は還付額		207,393	△209,555	201,859
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,642,617	517,674	2,719,112
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△126,897	△28,256	△170,947
無形固定資産の取得による支出		△15,112	△8,727	△18,703
投資有価証券の取得による支出		△19,200	△592,109	△1,581,438
投資有価証券の売却による収入		6,899	200,250	6,899
短期貸付金の純増減額		△38,690	1,047	△43,360
差入保証金の純増減額		△27,499	—	—
その他		△7,216	53,492	△37,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		△227,715	△374,303	△1,845,501

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△260,000	△120,000	△910,000
長期借入金の返済による支出		△159,022	—	△259,302
社債の償還による支出		△105,000	—	△505,000
株式の発行による収入		—	6,500	1,349,873
配当金の支払額		△107,478	△128,028	△107,478
その他		—	△205	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△631,500	△241,734	△431,906
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△488	882	2,391
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		782,914	△97,480	444,097
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		331,981	776,078	331,981
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	1,114,895	678,597	776,078

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 ・ 索利通ネットワークシステム（上海）有限公司 ・ マイクロアーク㈱ なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアステック㈱は平成18年4月1日付けで、当社が吸収合併したため消滅しました。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ・ ㈱人生映像マイストーリー ・ Soliton Systems, Inc. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ・ 索利通ネットワークシステム（上海）有限公司 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左	(1) 連結子会社の数 1社 主要な連結子会社の名称 ・ 索利通ネットワークシステム（上海）有限公司 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアステック㈱は平成18年4月1日付けで、当社が吸収合併したため消滅しました。 また、マイクロアーク㈱は当連結会計年度中に全株を売却したため、損益のみ連結しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 主要な会社名 ・ Soliton Systems, Inc. ・ ㈱データコア ・ ㈱スピーディア ・ Y Explorations, Inc. 前連結会計年度において関連会社でありました立羽システム㈱については、保有全株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱人生映像マイストーリー）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 主要な会社名 ・ Soliton Systems, Inc. ・ ㈱データコア ・ ㈱スピーディア ・ Y Explorations, Inc. (2) 同左	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 4社 主要な会社名 ・ Soliton Systems, Inc. ・ ㈱データコア ・ ㈱スピーディア ・ Y Explorations, Inc. 前連結会計期間において関連会社でありました立羽システム㈱については、保有全株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱人生映像マイストーリー）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても当期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 持分法適用会社の、(株)データ コア、(株)スピーディア及びY Explorations, Inc. の中間決算 日はそれぞれ、11月30日、1月 31日、12月31日ではありますが、 それぞれ5月31日、7月31日及 び6月30日現在で仮決算を行っ た中間財務諸表を使用しており ます。	(3) 同左	(3) 持分法適用会社の、(株)デー タコア、(株)スピーディア及びY Explorations, Inc. の決算日は それぞれ、5月31日、7月31 日、6月30日ではありますが、そ れぞれ11月30日、1月31日及び 12月31日現在で仮決算を行った 財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	連結子会社のうち、索利通網絡 系統(上海)有限公司及マイクロ アーク(株)の中間決算日は6月30日 であります。 中間連結財務諸表の作成にあた っては、同中間決算日現在の財務 諸表を使用しております。ただ し、7月1日から連結決算日9月 30日までの期間に発生した重要な 取引については、連結上必要な調 整を行っております。	連結子会社のうち、索利通網絡 系統(上海)有限公司の中間決算 日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあた っては、同中間決算日現在の財務 諸表を使用しております。ただ し、7月1日から連結決算日9月 30日までの期間に発生した重要な 取引については、連結上必要な調 整を行っております。	連結子会社の、索利通網絡系統 (上海)有限公司の決算日は12月 31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっ ては、同決算日現在の財務諸表を使 用しております。ただし、1月1 日から連結決算日3月31日までの 期間に発生した重要な取引につい ては、連結上必要な調整を行って おります。
4. 会計処理基準に関する事 項	(イ) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定)を採用しており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 商品 総平均法による原価法を 採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採 用しております。 貯蔵品 個別法による原価法を採 用しております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び 評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> ② 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	建物及び構築物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> (会計方針の変更) 当社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,170千円減少しております。 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ3,067千円減少しております。 ② 無形固定資産 同左 (ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	建物及び構築物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> ② 無形固定資産 同左 (ハ) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	建物及び構築物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年
建物及び構築物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				
建物及び構築物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				
建物及び構築物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② — — ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。	② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。 賞与引当金は前連結会計年度の下期より決算早期化のため引当計上し区分掲記いたしました。 なお、前連結中間会計期間まで当該費用は「未払賞与」として流動負債の「未払費用」に含めて表示しており、前中間会計期間末の「未払賞与」は209,770千円であります。 ③ 退職給付引当金 同左 (二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左 (ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。	② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 賞与引当金は当連結会計年度より決算早期化のため引当計上し区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度まで当該費用は「未払賞与」として流動負債の「未払費用」に含めて表示しており、前連結会計年度末の「未払賞与」は352,528千円であります。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算調整勘定に含めて計上しております。 (ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左 (ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション、金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建債務、変動金利借入金 ③ ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。金利スワップ取引は現有する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で実施しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、金利の変動の累計を比較分析する方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。 (ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション (ヘッジ対象) 外貨建予定取引及び外貨建債務 ③ ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 通貨オプションについては、ヘッジ方針に基づき同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。 (ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 通貨オプション、金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建債務、変動金利借入金 ③ ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。金利スワップ取引は現有する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で実施しております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、金利の変動の累計を比較分析する方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。 (ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,872,241千円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	————— ————— —————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,558,203千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改定に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成18年12月22日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結損益計算書) 1. 「為替差益」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「為替差益」の額は5,647千円であります。 2. 「固定資産除却損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間における「固定資産除却損」の額は1,677千円であります。	(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「為替差益」(当中間連結会計期間1,192千円)は、営業外収益の金額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当中間連結会計期間5,281千円)は、営業外費用の金額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 1,204,536千円であります。 ※2. 担保に供している資産は、次の通りで あります 投資有価証券 4,399千円 差入保証金 430,284千円 投資その他の資産その 他(保険積立金) 42,078千円 計 476,762千円 担保付債務は、次のとおりでありま す。 短期借入金 1,010,000千円 ※3. _____	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 1,222,980千円であります。 ※2. _____ ※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処 理は、手形交換日をもって決済処理してお ります。なお、当中間連結会計期間の末日 は金融機関の休日であったため、次の中間 連結会計期間末日満期手形が中間連結会計 期間末残高に含まれております。 受取手形 14,786千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 1,242,102千円であります。 ※2. _____ ※3. _____

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 及び金額は次のとおりであります。 給与手当 708,871千円 地代家賃 205,037 退職給付引当金繰入額 2,478 貸倒引当金繰入額 5,901	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 及び金額は次のとおりであります。 給与手当 686,698千円 地代家賃 206,921 退職給付引当金繰入額 6,754 賞与引当金繰入額 172,295 貸倒引当金繰入額 52,576	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,471,734千円 賞与引当金繰入額 226,389 賞与 127,953 地代家賃 430,649 退職給付引当金繰入額 4,890 貸倒引当金繰入額 8,562

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,118,000	—	—	5,118,000
合計	5,118,000	—	—	5,118,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,478	21	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,926,500	6,500	—	5,933,000
合計	5,926,500	6,500	—	5,933,000
自己株式				
普通株式	—	150	—	150
合計	—	150	—	150

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加6,500株は、ストックオプション行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結 会計期間末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	3,114
合計		—	—	—	—	—	3,114

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,383	22	平成19年3月31日	平成19年6月22日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,118,000	808,500	—	5,926,500
合計	5,118,000	808,500	—	5,926,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加808,500株は、募集株式の発行による増加800,000株、ストックオプション行使による増加8,500株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

（注）会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	107,478	21	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の減資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	130,383	利益剰余金	22	平成19年3月31 日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9 月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9 月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3 月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1, 114, 895	現金及び預金勘定 678, 597	現金及び預金勘定 776, 078
現金及び現金同等物 1, 114, 895	現金及び現金同等物 678, 597	現金及び現金同等物 776, 078

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,287</td><td>2,684</td><td>602</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>32,826</td><td>19,935</td><td>12,891</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,574</td><td>959</td><td>614</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,688</td><td>23,578</td><td>14,109</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,287	2,684	602	工具器具備品	32,826	19,935	12,891	ソフトウェア	1,574	959	614	合計	37,688	23,578	14,109	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>17,010</td><td>10,570</td><td>6,440</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>469</td><td>286</td><td>182</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,479</td><td>10,856</td><td>6,622</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	17,010	10,570	6,440	ソフトウェア	469	286	182	合計	17,479	10,856	6,622	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,287</td><td>3,013</td><td>273</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>23,522</td><td>14,224</td><td>9,297</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,574</td><td>1,221</td><td>352</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,383</td><td>18,459</td><td>9,924</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,287	3,013	273	工具器具備品	23,522	14,224	9,297	ソフトウェア	1,574	1,221	352	合計	28,383	18,459	9,924
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
車両運搬具	3,287	2,684	602																																																							
工具器具備品	32,826	19,935	12,891																																																							
ソフトウェア	1,574	959	614																																																							
合計	37,688	23,578	14,109																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
工具器具備品	17,010	10,570	6,440																																																							
ソフトウェア	469	286	182																																																							
合計	17,479	10,856	6,622																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
車両運搬具	3,287	3,013	273																																																							
工具器具備品	23,522	14,224	9,297																																																							
ソフトウェア	1,574	1,221	352																																																							
合計	28,383	18,459	9,924																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45,362千円 1年超 109,681千円 合計 155,043千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 40,399千円 1年超 69,281千円 合計 109,681千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 43,617千円 1年超 88,519千円 合計 132,137千円																																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,484千円 減価償却費相当額 5,090千円 支払利息相当額 315千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,610千円 減価償却費相当額 3,209千円 支払利息相当額 179千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9,965千円 減価償却費相当額 9,220千円 支払利息相当額 564千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 37,638千円 1年超 102,828千円 合計 140,466千円	2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 36,190千円 1年超 66,638千円 合計 102,828千円	2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1年内 38,035千円 1年超 83,821千円 合計 121,856千円																																																								
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	同左	(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	7,873	9,422	1,548
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,873	9,422	1,548

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	504,872

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について1,364千円(その他有価証券で時価のある株式430千円、その他有価証券で時価のない株式934千円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	39,617	105,101	65,483
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1,500,000	1,371,450	△128,550
(3) その他	—	—	—
合計	1,539,617	1,476,551	△63,066

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	671,958

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について129,607千円(その他有価証券で時価のある株式186千円、その他有価証券で時価のない株式129,420千円)減損処理を行っております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	7,873	11,679	3,805
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	1,500,000	1,500,000	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,507,873	1,511,679	3,805

2. 時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	766,110

（注） 当連結会計年度において、有価証券について127,024千円（その他有価証券で時価のある株式660千円、その他有価証券で時価のない株式126,364千円）減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	通貨オプション 売建プット（米ドル）	311,256	△12,779	△12,779
	通貨オプション 買建コール（米ドル）	155,628	2,373	2,373
合計		466,884	△10,406	△10,406

(2) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
金利	スワップ取引	1,500,000	△3,017	△3,017
	キャップ取引	500,000	309	△14,590
合計		2,000,000	△2,708	△17,607

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 上記金利スワップ取引は、ヘッジ有効性評価の結果ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の適用を中止しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	通貨オプション 売建プット（米ドル）	1,773,004	△54,314	36,842
	通貨オプション 買建コール（米ドル）	803,392	31,884	△5,541
合計		2,576,397	△22,429	31,301

(2) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
金利	スワップ取引	1,500,000	△5,622	△5,622
合計		1,500,000	△5,622	△5,622

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」の(2) 債権 ③その他 に記載しております。

当該取引の状況については、以下のとおりです。

①取引の内容

当社は、余剰資金の運用目的でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しています。

②取引に対する取組方針

デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

③取引に係るリスクの内容

デリバティブを組み込んだ金融複合商品は、為替相場の変動によるリスク及び金利変動のリスクを有しております。また当社が行っているデリバティブ取引の相手先は、信用力の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんど無いものと認識しております。

④取引に係るリスク管理体制

当社のデリバティブ取引は、定められた運用資金の範囲内でのみ行うものであり、事前に稟議決済を受けたうえで経営管理部が実行及び管理をしております。

当該複合金融商品の詳細については、以下の表のとおりです。

発行体	ドイツ復興金融公庫
発行額	1,500,000千円
約定期間	自 平成19年3月29日 至 平成49年3月30日 (30年間)
利率	1年目：10.0% 確定 2年目以降：変動利率で、下記の内いずれか低い利率 ①米ドル連動：(利払日10営業日前の米ドル為替レート－107.70円)×1.00% ②豪ドル連動：(利払日10営業日前の豪ドル為替レート－83.75円)×1.00% ※但し、利率は0%を下回らない
利払日	年2回 毎年3月、9月の各30日
早期償還条項	半年毎の各金利利払いの累計額が10.1%以上になった場合、額面価格の100%で早期償還
償還金額 (満期時点)	満期となる平成49年3月30日までに上記の早期償還条項に該当せず、保有しつづけた場合は、下記のうち、少ない金額を適用 ①米ドル連動：円元本100%×(償還日10営業日前の米ドル為替レート／100円) ②豪ドル連動：円元本100%×(償還日10営業日前の豪ドル為替レート／80円)

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	通貨オプション 売建プット（米ドル）	226,656	△4,248	△4,248
	通貨オプション 買建コール（米ドル）	113,328	1,367	1,367
合計		339,984	△2,881	△2,881

(2) 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
金利	スワップ取引	1,500,000	2,899	2,899
	キャップ取引	500,000	46	△14,853
合計		2,000,000	2,945	△11,954

（注） ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(3) 複合金融商品関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. 其他有価証券で時価のあるもの」の(2) 債権 ③その他 に記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. スtockオプションに係る当中間連結における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 3,114千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 5名、当社従業員 73名、当社取引先 1社
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 63,000株
付与日	平成19年7月25日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても当社、当社子会社の取締役、監査役又は従業員もしくはあらかじめ指定された主要取引先の地位にあること
対象勤務期間	2年間(自平成19年7月25日至平成21年7月25日)
権利行使期間	平成21年7月26日から平成24年7月25日まで
権利行使価格(円)	1,423
付与日における公正な評価単価(円)	395

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社従業員 122名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式192,000株
付与日	平成17年1月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年2月1日から平成22年1月31日まで
権利行使価格(円)	1,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータシステム事業の商品販売及びサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 560.04円 1株当たり中間純利益 金額 120.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。	1株当たり純資産額 770.80円 1株当たり中間純利益 金額 9.53円 潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額 9.46円	1株当たり純資産額 768.48円 1株当たり当期純利益 金額 174.01円 潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 172.51円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	615,658	56,540	899,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	615,658	56,540	899,790
期中平均株式数(株)	5,118,000	5,930,057	5,170,649
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	44,906	44,967
(うち新株予約権)	(—)	(44,906)	(44,967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予 約権の数1,830個)。 なお、詳細は「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります。	—	新株予約権(新株予 約権の数1,735個)。 なお、詳細は「第4提 出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予 約権等の状況」に記載 のとおりであります

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		1,077,202			628,510			745,556		
2. 受取手形	※4	87,700			175,861			37,324		
3. 売掛金		3,141,068			2,825,764			3,544,812		
4. たな卸資産		2,377,256			1,736,376			1,880,748		
5. 繰延税金資産		48,151			135,894			255,465		
6. その他		420,987			408,883			358,740		
貸倒引当金		△17,570			△61,850			△17,500		
流動資産合計			7,134,797	77.7		5,849,440	61.3		6,805,148	64.8
II 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物	※1	140,890			121,803			132,254		
(2) 車両運搬具	※1	11,309			7,935			9,420		
(3) 工具器具備品	※1	228,224			221,626			245,197		
(4) 土地		22,326			22,326			22,326		
有形固定資産合計		402,750			373,691			409,198		
2. 無形固定資産		76,927			64,223			66,220		
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	744,406			2,378,201			2,507,482		
(2) 差入保証金	※2	585,712			574,946			574,946		
(3) その他	※2	585,423			615,895			450,254		
貸倒引当金		△343,168			△345,970			△344,477		
投資その他の資産合計		1,572,374			3,223,072			3,188,205		
固定資産合計			2,052,051	22.3		3,660,987	38.4		3,663,624	34.9
III 繰延資産			—	—		28,215	0.3		34,053	0.3
資産合計			9,186,849	100.0		9,538,644	100.0		10,502,826	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年 9 月30日)			当中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		1,526,602			1,305,824			1,531,841		
2. 短期借入金	※ 2	2,270,000			1,500,000			1,620,000		
3. 1年以内返済予定長期 借入金		78,980			—			—		
4. 1年以内償還予定社債		250,000			—			—		
5. 前受収益		700,172			932,758			605,718		
6. 賞与引当金		—			264,387			316,795		
7. 未払法人税等		—			6,554			210,708		
8. その他	※ 3	896,022			406,235			1,215,255		
流動負債合計			5,721,777	62.3		4,415,760	46.3		5,500,318	52.4
II 固定負債										
1. 社債		150,000			—			—		
2. 長期借入金		21,300			—			—		
3. 退職給付引当金		447,181			456,473			449,671		
4. その他		28,167			25,875			14,405		
固定負債合計			646,648	7.0		482,349	5.1		464,076	4.4
負債合計			6,368,426	69.3		4,898,109	51.4		5,964,395	56.8
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			627,800	6.8		1,323,500	13.9		1,320,250	12.6
2. 資本剰余金										
(1) 資本準備金		548,927			1,244,627			1,241,377		
資本剰余金合計			548,927	6.0		1,244,627	13.0		1,241,377	11.8
3. 利益剰余金										
(1) 利益準備金		95,850			95,850			95,850		
(2) その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		1,551,049			1,906,375			1,882,054		
利益剰余金合計			1,646,899	18.0		2,002,225	21.0		1,977,904	18.8
4. 自己株式			—			△205	△0.0		—	
株主資本合計			2,823,627	30.8		4,570,147	47.9		4,539,531	43.2
II. 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差 額金			738	0.0		65,483	0.7		2,648	0.0
2. 繰延ヘッジ損益			△5,942	△0.1		1,788	0.0		△3,749	△0.0
評価・換算差額等合計			△5,204	△0.1		67,271	0.7		△1,100	△0.0
III. 新株予約権			—			3,114	△0.0		—	
純資産合計			2,818,422	30.7		4,640,534	48.6		4,538,430	43.2
負債純資産合計			9,186,849	100.0		9,538,644	100.0		10,502,826	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高										
1. システム売上高		6,122,399			4,203,329			10,627,617		
2. サービス売上高		4,787,109	10,909,508	100.0	2,828,885	7,032,214	100.0	8,085,488	18,713,106	100.0
II 売上原価										
1. システム売上原価		5,074,987			3,243,157			8,511,924		
2. サービス売上原価		3,446,121	8,521,109	78.1	1,732,171	4,975,329	70.8	5,499,096	14,011,020	74.9
売上総利益			2,388,399	21.9		2,056,885	29.2		4,702,086	25.1
III 販売費及び一般管理費			1,678,654	15.4		1,684,272	23.9		3,419,338	18.2
営業利益			709,745	6.5		372,612	5.3		1,282,747	6.9
IV 営業外収益	※1		31,436	0.3		93,847	1.3		51,233	0.3
V 営業外費用	※2		62,542	0.6		180,997	2.5		91,709	0.5
経常利益			678,638	6.2		285,462	4.1		1,242,272	6.7
VI 特別利益			6,899	0.1		—	—		6,899	0.0
VII 特別損失	※3		19,320	0.2		129,607	1.9		145,399	0.8
税引前中間（当期）純利益			666,218	6.1		155,854	2.2		1,103,772	5.9
法人税、住民税及び事業税		4,808			12,950			194,778		
法人税等調整額		46,790	51,598	0.5	△11,800	1,150	0.0	△36,630	158,148	0.8
中間（当期）純利益			614,619	5.6		154,704	2.2		945,624	5.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
平成18年 3 月31日残高（千円）	627, 800	548, 927	548, 927	95, 850	1, 063, 908	1, 159, 758	2, 336, 485
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）					△107, 478	△107, 478	△107, 478
役員賞与（注）					△20, 000	△20, 000	△20, 000
中間純利益					614, 619	614, 619	614, 619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	487, 141	487, 141	487, 141
平成18年 9 月30日残高（千円）	627, 800	548, 927	548, 927	95, 850	1, 551, 049	1, 646, 899	2, 823, 627

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	14,422	—	14,422	2,350,907
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△107,478
役員賞与（注）				△20,000
中間純利益				614,619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△13,683	△5,942	△19,626	△19,626
中間会計期間中の変動額合計（千円）	△13,683	△5,942	△19,626	467,515
平成18年9月30日残高（千円）	738	△5,942	△5,204	2,818,422

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰 余金			
平成19年 3 月31日残高（千円）	1, 320, 250	1, 241, 377	1, 241, 377	95, 850	1, 882, 054	1, 977, 904	—	4, 539, 531
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	3, 250	3, 250	3, 250					6, 500
剰余金の配当					△130, 383	△130, 383		△130, 383
中間純利益					154, 704	154, 704		154, 704
自己株式の取得							△205	△205
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	3, 250	3, 250	3, 250	－	24, 321	24, 321	△205	30, 616
平成19年 9 月30日残高（千円）	1, 323, 500	1, 244, 627	1, 244, 627	95, 850	1, 906, 375	2, 002, 225	△205	4, 570, 147

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（千円）	2,648	△3,749	△1,100	—	4,538,430
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					6,500
剰余金の配当					△130,383
中間純利益					154,704
自己株式の取得					△205
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	62,834	5,537	68,372	3,114	71,486
中間会計期間中の変動額合計（千円）	62,834	5,537	68,372	3,114	102,103
平成19年9月30日残高（千円）	65,483	1,788	67,271	3,114	4,640,534

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高（千円）	627,800	548,927	548,927	95,850	1,063,908	1,159,758	2,336,485
事業年度中の変動額							
新株の発行	692,450	692,450	692,450				1,384,900
剰余金の配当（注）					△107,478	△107,478	△107,478
役員賞与（注）					△20,000	△20,000	△20,000
当期純利益					945,624	945,624	945,624
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	692,450	692,450	692,450	－	818,146	818,146	2,203,046
平成19年3月31日残高（千円）	1,320,250	1,241,377	1,241,377	95,850	1,882,054	1,977,904	4,539,531

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	14,422	－	14,422	2,350,907
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,384,900
剰余金の配当（注）				△107,478
役員賞与（注）				△20,000
当期純利益				945,624
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△11,773	△3,749	△15,522	△15,522
事業年度中の変動額合計（千円）	△11,773	△3,749	△15,522	2,187,523
平成19年3月31日残高（千円）	2,648	△3,749	△1,100	4,538,430

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を 採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平 均法により算定）を採用し ております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採 用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。 貯蔵品 個別法による原価法を採用 しております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用してお ります。 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。	建物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ1,170千円減少しております (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ3,067千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左	建物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物</td><td>3～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>2～6年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>3～8年</td></tr></table> (2) 無形固定資産 同左	建物	3～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	3～8年
建物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				
建物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				
建物	3～15年																				
車両運搬具	2～6年																				
工具器具備品	3～8年																				
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 賞与引当金は前事業年度の下期より決算早期化のため引当計上し区分掲記いたしました。 なお、前中間会計期間まで当該費用は「未払賞与」として流動負債の「未払費用」に含めて表示しており、前中間会計期間末の「未払賞与」は、209,770千円であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 賞与引当金は当事業年度より決算早期化のため引当計上し区分掲記いたしました。 なお、前事業年度まで当該費用は「未払賞与」として流動負債の「未払費用」に含めて表示しており、前事業年度末の「未払賞与」は、352,528千円であります。																		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 通貨オプション、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債務、変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。 金利スワップ取引は現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で実施しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、金利の変動の累計を比較分析する方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。 なお、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 通貨オプション ② ヘッジ対象 外貨建予定取引及び外貨建債務 (3) ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 通貨オプションについては、ヘッジ方針に基づき同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 通貨オプション、金利スワップ ② ヘッジ対象 外貨建債務、変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 通貨オプション取引は外貨建取引の為替リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債務及び仕入予想に基づいて決定しております。 金利スワップ取引は現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で実施しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、金利の変動の累計を比較分析する方法によっております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。また、ヘッジ有効性評価の結果、ヘッジ会計の適用条件を充足しなくなったものについては、ヘッジ会計の適用を中止しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30 日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,824,365千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	————— ————— —————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,542,180千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 平成18年12月22日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,154,580千円 ※2. 担保資産及び担保付債務 投資有価証券 4,399千円 差入保証金 430,284千円 投資その他の資産その他(保険積立金) 42,078千円 計 476,762千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 1,010,000千円 ※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めております。 ※4.	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,170,577千円 ※2. ※3. 消費税等の取扱い 同左 ※4. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 14,786千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,198,661千円 ※2. ※3. 消費税等の取扱い 同左 ※4.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3,719千円 通貨オプション評価益 13,560千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 33,459千円 社債利息 1,609千円 固定資産除却損 20,190千円 ※3 4. 減価償却実施額 有形固定資産 47,208千円 無形固定資産 13,757千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 75,000千円 保険解約益 10,251千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,748千円 複合金融商品評価損 128,550千円 通貨オプション評価損 19,548千円 ※3 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 129,607千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産 57,533千円 無形固定資産 11,181千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,718千円 通貨オプション評価益 21,084千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 59,727千円 社債利息 2,738千円 固定資産除却損 20,190千円 ※3 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損 127,024千円 4. 減価償却実施額 有形固定資産 107,591千円 無形固定資産 27,055千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	—	150	—	150
合計	—	150	—	150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加150株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,287</td><td>2,684</td><td>602</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>32,826</td><td>19,935</td><td>12,891</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,574</td><td>959</td><td>614</td></tr><tr><td>合計</td><td>37,688</td><td>23,578</td><td>14,109</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,287	2,684	602	工具器具備品	32,826	19,935	12,891	ソフトウェア	1,574	959	614	合計	37,688	23,578	14,109	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>中間期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>17,010</td><td>10,570</td><td>6,440</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>469</td><td>286</td><td>182</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,479</td><td>10,856</td><td>6,622</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	17,010	10,570	6,440	ソフトウェア	469	286	182	合計	17,479	10,856	6,622	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>3,287</td><td>3,013</td><td>273</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>23,522</td><td>14,224</td><td>9,297</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,574</td><td>1,221</td><td>352</td></tr><tr><td>合計</td><td>28,383</td><td>18,459</td><td>9,924</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,287	3,013	273	工具器具備品	23,522	14,224	9,297	ソフトウェア	1,574	1,221	352	合計	28,383	18,459	9,924
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
車両運搬具	3,287	2,684	602																																																							
工具器具備品	32,826	19,935	12,891																																																							
ソフトウェア	1,574	959	614																																																							
合計	37,688	23,578	14,109																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																							
工具器具備品	17,010	10,570	6,440																																																							
ソフトウェア	469	286	182																																																							
合計	17,479	10,856	6,622																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																							
車両運搬具	3,287	3,013	273																																																							
工具器具備品	23,522	14,224	9,297																																																							
ソフトウェア	1,574	1,221	352																																																							
合計	28,383	18,459	9,924																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 45,362千円 1 年超 109,681千円 合計 155,043千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 40,399千円 1 年超 69,281千円 合計 109,681千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 43,617千円 1 年超 88,519千円 合計 132,137千円																																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 5,484千円 減価償却費相当額 5,090千円 支払利息相当額 315千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,610千円 減価償却費相当額 3,209千円 支払利息相当額 179千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 9,965千円 減価償却費相当額 9,220千円 支払利息相当額 564千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 37,638千円 1 年超 102,828千円 合計 140,466千円	2. 貸主側 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 36,190千円 1 年超 66,638千円 合計 102,828千円	2. 貸主側 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 38,035千円 1 年超 83,821千円 合計 121,856千円																																																								
(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料中間残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料中間残高相当額に含まれております。	同左	(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 550.68円 1株当たり中間純利益 金額 120.09円	1株当たり純資産額 782.17円 1株当たり中間純利益 金額 26.08円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 25.89円	1株当たり純資産額 765.78円 1株当たり当期純利益 金額 182.88円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 181.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、新株予 約権の残高はありますが、当社株式 は非上場であるため、期中平均株価 が把握できませんので記載しており ません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	614,619	154,704	945,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	614,619	154,704	945,624
期中平均株式数(株)	5,118,000	5,930,057	5,170,649
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	44,906	44,967
(うち新株予約権)	(—)	(44,906)	(44,967)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約 権の数1,830個)。な お、詳細は「第4提出 会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります	—	新株予約権(新株予約 権の数1,735個)。な お、詳細は「第4提出 会社の状況、1株式等 の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載の とおりであります

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月5日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	前原 浩郎	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川 一夫	印
----------------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	上林 敏子	印
--------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本正一郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	上林敏子	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷口公一	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月5日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	前原 浩郎	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小川 一夫	印
----------------	-------	-------	---

業務執行社員	公認会計士	上林 敏子	印
--------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社 ソリトンシステムズ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本正一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上林敏子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷口公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。